

東区地域包括ケアシステム 推進方針（案）

平成 29 年 10 月

熊本市東区

目 次

I	策定の趣旨	1
II	東区の現状と東区がめざす地域包括ケアシステムの姿	2
III	計画の期間	2
IV	東区地域包括ケアシステム推進体制	3
V	東区の推進方針	4

I 策定の趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）以降、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれる中、国においては、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

このような中、本市では、第6期（平成27年度～29年度）「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）」を地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するための計画として位置付け、行政だけではなく、市民（地域）や医療・介護等の事業者をはじめとするさまざまな関係機関・団体が連携して取り組んでいます。

熊本市地域包括ケアシステム推進方針

<基本方針>

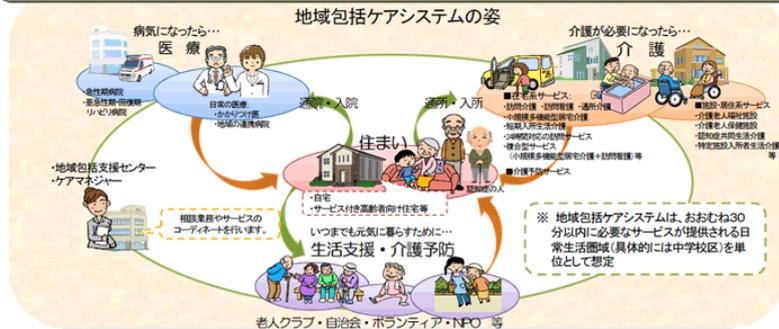
高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支えあいながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとそのらしく安心して暮らせる社会

<基本理念>

- 【1】 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり
- 【2】 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり
- 【3】 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり
- 【4】 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



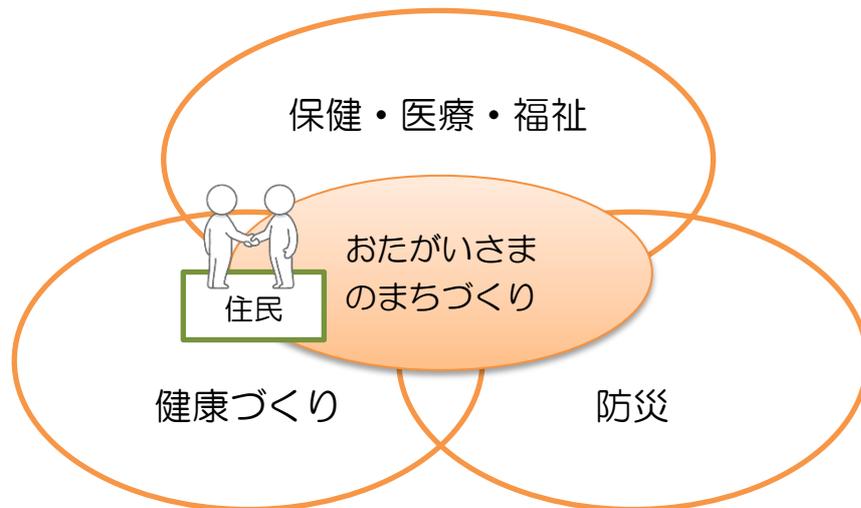
Ⅱ 東区の現状と東区がめざす地域包括ケアシステムの姿

東区の高齢化率は平成 29 年 4 月現在で 22.4%と市と比較すると低率ですが、2025 年（平成 37 年）までの 8 年間に、後期高齢者が 39.7%（7,600 人）増加し、要介護（支援）者や認知症高齢者が急増することが見込まれます。

一方、子育て世代の転出入も多く、子育ての孤立を防止し安心して子育てができる環境が求められています。

また、平成 28 年 4 月の熊本地震で東区は大きな被害を受け、今なお約 2,900 世帯の方々が仮設住宅での生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建が喫緊の課題となっています。

これらのことから、東区地域包括ケアシステムは、高齢者をはじめ、子どもや障がい者等すべての住民が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし、「おたがいさま」の心で支え合えるまちを、住民と共につくることを目指し、健康づくりや防災の視点も含めた包括的な「まちづくり」を推進します。



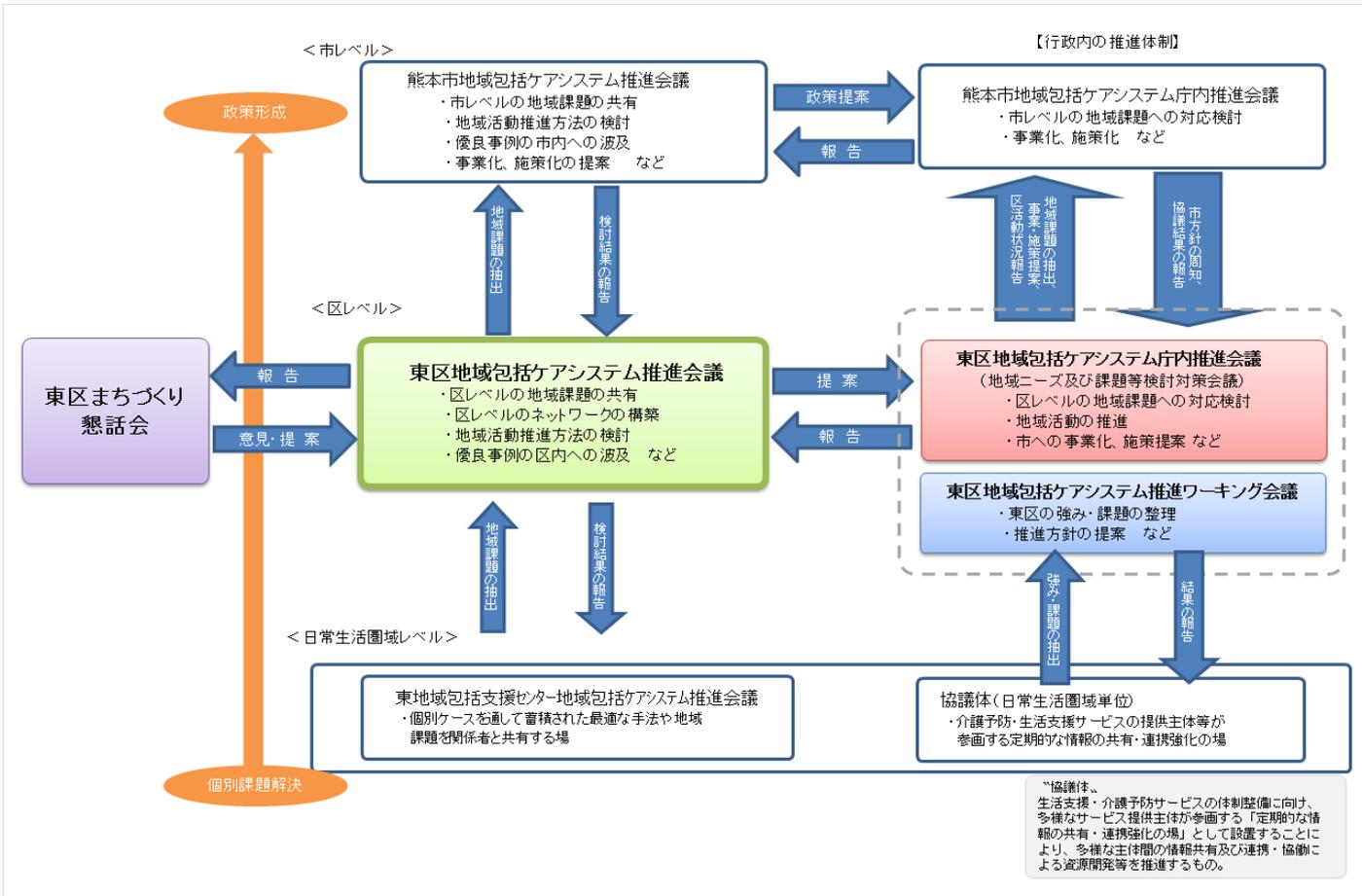
Ⅲ 計画の期間

熊本市地域包括ケアシステム推進方針に準じ、平成 37 年（2025 年）に向けた取り組みを進めます。ただし、指標については、「くまもとはつらつプラン」の上位計画である第 7 次総合計画にあわせて、平成 35 年度を目標とします。

また、本方針については「くまもとはつらつプラン」の策定に合わせて、3 年ごとに見直しを行い、さらなる取り組みに反映させていきます。

Ⅳ 東区地域包括ケアシステム推進体制

【東区地域包括ケアシステム推進会議 体系図】



区は「東区地域包括ケアシステム区内推進会議」を設置し、地域からの相談等に対し、一体的に対応できるよう区役所内の関係部署の連携強化を図り、地域の課題解決に向けて取り組みます。

また、管内の地域包括支援センター（ささえりあ）間の総合調整や困難事例に対する技術支援などの基幹的機能を担うとともに、地域包括支援センター（ささえりあ）等と連携し、地域における健康や福祉のまちづくり活動への支援も行います。

【進捗管理】

本方針の取り組みについては、計画・実行・評価・改善のPDCA サイクルの手法による評価や改善を行い、東区地域包括ケアシステム推進会議において、取り組み状況を報告し、効果的・効率的な活動の継続を図ります。

V 東区の推進方針

1 住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり

身近な地域で誰もが安心して暮らしていけるよう、既存の地域の見守りやサロン活動などの推進を図ると共に、市民や関係団体との協働により「おたがいさま」のまちづくりを展開します。

【現在の取り組み】

- ・くまもと元氣くらぶ活動支援
- ・子育て支援ネットワーク事業
- ・東区まちづくりシンポジウム ほか

2 住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進

住民を中心に医療・保健・福祉等関係する多職種で情報を共有し、地域の課題についての共通理解を深め、課題解決に向けて連携できる体制の充実を図ります。

【現在の取り組み】

- ・地域連携ミナサンカ
- ・主任ケアマネの会
- ・事業所連絡会 ほか

3 若い世代からの健康づくりと予防・自立意識の醸成

健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、若い世代からの健康づくりに取り組み、市民はじめ行政、関係機関等が連携し、あらゆる健康段階において予防と自立の意識の醸成を図ります。

【現在の取り組み】

- ・東区健康まちづくり
- ・特定健診、がん検診受診勧奨
- ・健康ボランティア養成 ほか

4 認知症の方と家族を地域で支える環境づくり

高齢者の4人に1人が認知症（予備群を含む）とも言われる中、今後の更なる高齢化の進展で、認知症は誰にとっても身近な問題となります。発症予防や正しい知識の普及・啓発を進めると共に、医療や関係機関との連携強化を推進します。

【現在の取り組み】

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症徘徊模擬訓練及び事前研修会 ほか

認知症の人が安心して自分らしく暮らせるまちは
全ての人にとって安心して暮らせるまちであると考え
認知症対策を中心に各施策を進めることとします

【取り組みの方針】

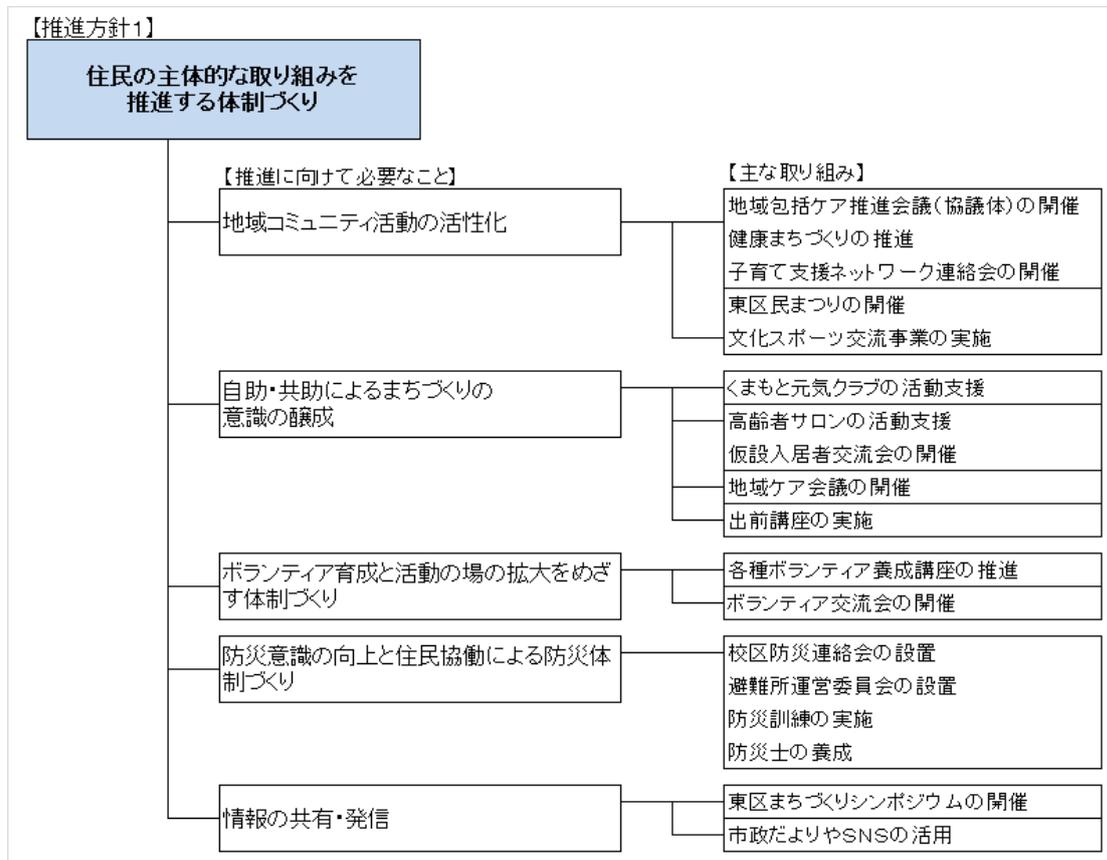
1 住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり

現状と課題

東区ではこれまでも、地域の組織が中心となり、見守り活動や高齢者サロン、子育てサークルや防災の取り組みが盛んに行われてきました。しかし一方で、自治会や子ども会への加入が敬遠される風潮もあり、それらの活動の担い手の高齢化や継承が課題となっています。

近隣や仲間との交流は高齢者や子育て世代の孤立を防ぐと共に、健康の維持、生きがいづくりの面でも重要です。地域活動やボランティアに参加する人を増やし、住民が主体的に喜びをもって活動が継続できるような仕組みづくりが必要です。

施策の体系



指標

○くまもと元気くらぶ設置数（4月1日現在）

基準値	目標値				
H28年度	H30年度	H31年度	H32年度		H35年度
—	6	12	18	...	

くまもと元気くらぶとは・・・

H29年度から始まった、介護予防を目的に「住民主体」で「身近な場所」に集まり、「仲間と一緒に」「運動を取り入れた活動」を「継続的」に行う取り組み。



たけみや元気くらぶ
（健軍校区）の様子

事業概要

1. 地域コミュニティ活動の活性化

- (1) 校区、あるいは日常生活圏域単位で、地域課題を共有、解決する取り組みを推進します。 ※日常生活圏域ごとに、「ささえりあ」が設置されています。
 - ◆ 地域包括ケア推進会議（協議体）の開催
 - ◆ 健康まちづくりの推進
 - ◆ 子育て支援ネットワーク連絡会の開催

- (2) 地域からの意見要望も踏まえ実行委員会形式などで、コミュニティ強化を推進する各種行事を開催します。
 - ◆ 東区民まつりの開催
 - ◆ 文化スポーツ交流事業の実施

2. 自助・共助によるまちづくりの意識の醸成

- (1) 住民の主体的な介護予防活動の推進により、フレイル状態を回避・改善し、生活機能の維持と徒歩圏内でのコミュニティづくりを推進します。

◆ くまもと元気くらぶ活動支援

フレイルとは…

虚弱状態。心身の活力（筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、さらには死亡などの危険性が高くなった状態。

- (2) 身近な場所に交流の場があることにより、高齢者の生きがいづくりや閉じこもりを予防します。

◆ 高齢者サロンの活動支援

◆ 仮設入居者交流会の開催

- (3) 地域とのつながりを保ち、本人の力を活かすサポートを地域住民と専門職が共有することで、地域全体に「自立の視点」が浸透することを目指します。

◆ 地域ケア会議の開催

- (4) 予防・自立の意識やおたがいさまのまちづくりについて、広く住民に浸透することを目指します。

◆ 出前講座の実施

3. ボランティア育成と活動の場の拡大をめざす体制づくり

- (1) 各種ボランティア活動やまちづくりを推進する人材の育成に取り組みます。

◆ 健康まちづくり推進員

◆ 認知症サポーター

◆ 食生活改善推進員

◆ 認知症サポートリーダー

◆ 8020推進員

◆ 介護予防サポーター

◆ 障がい者サポーター



健康まちづくり推進員

- (2) ボランティア同士の交流やスキルアップを支援し、活動の場の創出と活動を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

◆ ボランティア交流会の開催

4. 防災意識の向上と住民協働による防災体制づくり

- (1) 住民の防災意識の向上と連携強化、地域コミュニティの形成を推進します。

- ◆ 校区防災連絡会の設置
- ◆ 避難所運営委員会の設置
- ◆ 防災訓練の実施
- ◆ 防災士の養成

5. 情報の共有・発信

- (1) 先進的・独創的な取り組みを紹介することで、住民主体のまちづくりの推進を図ります。

◆ 東区まちづくりシンポジウムの開催

- (2) 地域の取り組みを各種広報媒体やSNSを活用して情報発信し、住民が地域の情報に触れる機会を増やします。

◆ 市政だよりやSNSの活用

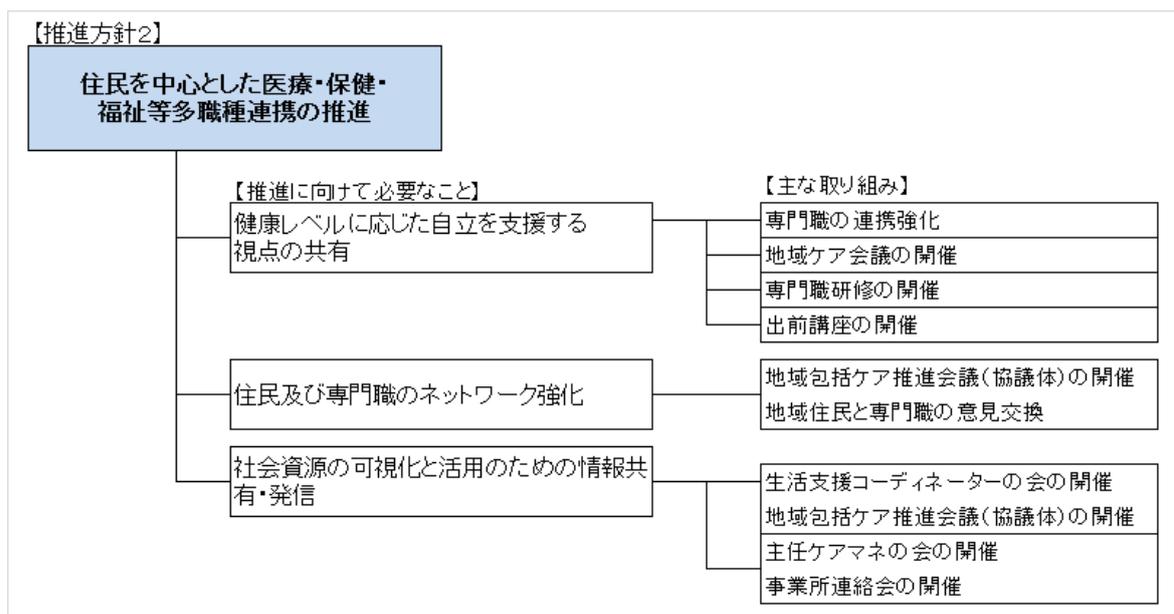
2 住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進

現状と課題

高齢化が進む中で、医療や介護の依存度が高い方が増えることが予測されます。そんな中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには医療・保健・福祉等多職種の連携が必要です。

東区では多数のネットワークが組織されており、情報共有や意見交換が行われてきました。それらの場を活かし、今後は地域の課題の共有や自立支援の視点に沿った連携を進める必要があります。

施策の体系



指標

○要介護認定率（4月1日現在）

基準値	目標値				
	H30年度	H31年度	H32年度	...	H35年度
H28年度 21.2%	H30年度 21.2%	H31年度 21.2%	H32年度 21.2%	...	H35年度 21.2%

事業概要

1. 健康レベルに応じた自立を支援する視点の共有

- (1) 住み慣れた地域（自宅・施設）での暮らしを支えるため、予防や療養、看取りまでの切れ目ないサポート体制を目指します。

◆ 専門職の連携強化

- (2) 地域とのつながりを保ち、本人の力を活かすサポートを地域住民と専門職が共有することで、地域全体に「自立の視点」が浸透することを目指します。

◆ 地域ケア会議の開催

- (3) 研修や個別ケースの検討をとおして、専門職種間で自立の視点に沿った支援の方向性が共有されるよう、啓発に取り組みます。

◆ 専門職研修の開催

- (4) 地域包括ケアシステムの内容や取り組み状況を伝える機会を設け、意識の醸成を図ります。

◆ 出前講座の開催

2. 住民及び専門職のネットワーク強化

- (1) 住民と専門職が、地域の現状や課題を共有する場を推進します。

◆ 日常生活圏域単位での地域包括ケアシステム推進会議（協議体）の開催

◆ 地域住民と専門職の意見交換



地域住民と企業、医療福祉事業等との意見交換の様子

『地域連携ミナサンカ』

(秋津・桜木・桜木東・若葉校区)

3. 社会資源の可視化と活用のための情報共有・発信

- (1) 生活支援に関するニーズと地域資源を把握し、地域を含む関係機関と共有する中で、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を推進します。
- ◆ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の会の開催
 - ◆ 日常生活圏域単位での地域包括ケアシステム推進会議（協議体）の開催

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは…
高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす者。

- (2) 顔の見える関係づくりと情報共有を重ね、社会資源を見える化することで、職種間の連携を高め、その結果住民の困りごとの解決につながることを目指します。
- ◆ 主任ケアマネの会の開催
 - ◆ 事業所連絡会の開催

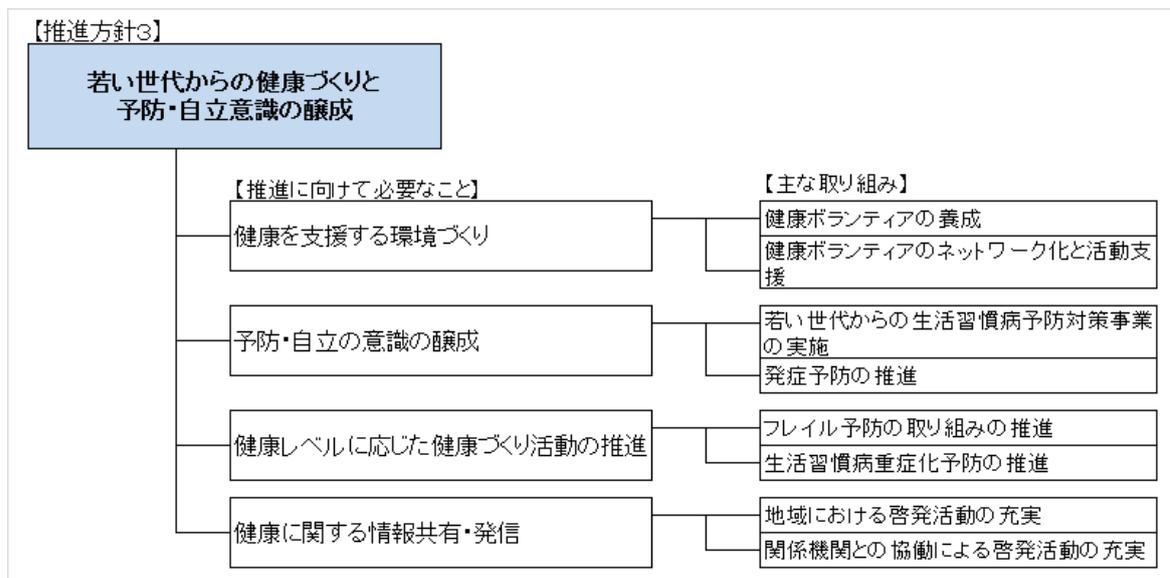
3 若い世代からの健康づくりと予防・自立意識の醸成

現状と課題

本市の要介護認定の原因疾患は、「認知症」と「脳血管疾患」で 45%、「骨折や関節疾患などの運動器の障害」で 35%を占めています。その背景には、若い世代からの生活習慣病の発症があり、総医療費の 35%に達しています。特に、CKD（慢性腎臓病）、高血圧、糖尿病などは発症や重症化が予防できる疾患であるため、健康寿命の延伸のために若い世代からの生活習慣病の予防が重要な課題となります。

また、年齢とともに心身の活力が低下し要介護状態に近づくフレイル対策も含め、あらゆる健康レベルにおいて、発症予防と自立意識の醸成が必要です。

施策の体系



指標

○特定健診受診率

基準値	目標値				
H28 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	...	H35 年度
24.7%	28.2%	29.2%	30.2%	...	30.2%

※平成 28 年度は熊本地震の影響が想定されるため、目標値は平成 27 年度の 26.2%を基に設定。

事業概要

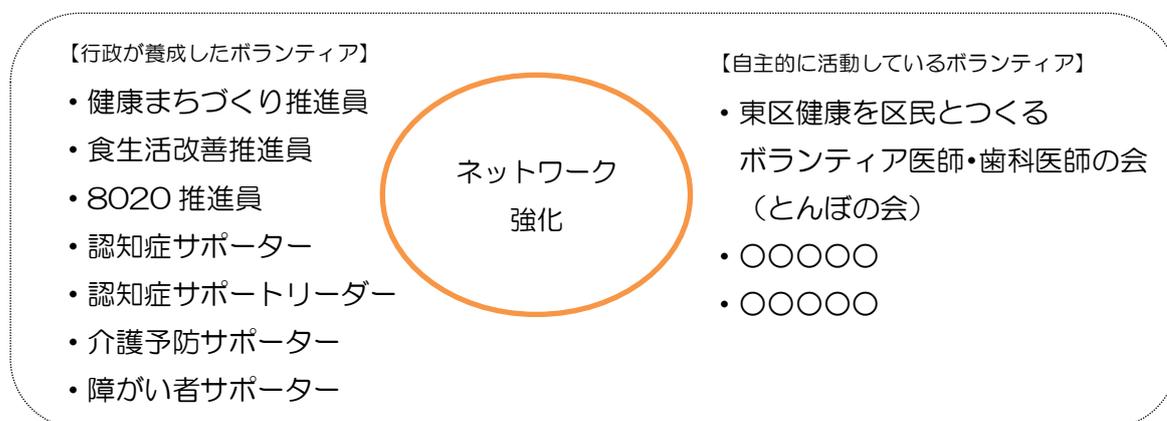
1. 健康を支援する環境づくり

- (1) 健康まちづくり推進員や介護予防サポーター等、各分野のボランティアを養成し、連携して健康づくり活動に取り組みます。

◆ ボランティアの養成

- (2) 行政が養成したボランティア組織と、地域で自主的に活動しているボランティア組織のネットワークを強化・結集し、それぞれの特徴を生かした活動を支援します。

◆ ボランティアのネットワーク化と活動支援



2. 予防・自立の意識の醸成

- (1) 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率向上のための対策を図り、要介護状態の原因となる高血圧、糖尿病、CKD（慢性腎臓病）等の生活習慣病の早期発見・早期治療に努め、栄養や運動等の生活習慣の改善を図ります。

◆ 若い世代からの生活習慣病予防対策事業の実施

- (2) 生活習慣病の発症・進行を防止するため、発症の危険因子やその予防に関する知識の普及や技術の啓発を図ります。

◆ 発症予防の推進

3. 健康レベルに応じた健康づくり活動の推進

- (1) 熊本県は骨折受療率が高く、要介護状態を招く誘引となっている現状と、効果的な予防方法の周知を積極的に進めます。

◆ フレイル予防の取り組みの推進

- (2) 医療が必要な状態であるにもかかわらず、医療機関未受診の者や治療中者に対して、受診勧奨等必要な支援を行います。

◆ 生活習慣病重症化予防の推進

4. 健康に関する情報共有・発信

- (1) 地域住民や関係機関との協働による取り組みを充実させ、特定健診受診率の向上に努め、発症予防や重症化予防のための情報発信を強化し、生活習慣改善に向け取り組めます。

◆ 地域における啓発活動の充実

- (2) 医療機関をはじめ地域の関係機関との連携を図り、特定健康診査受診や医療継続の必要性について啓発を図ります。

◆ 関係機関との協働による啓発活動の充実

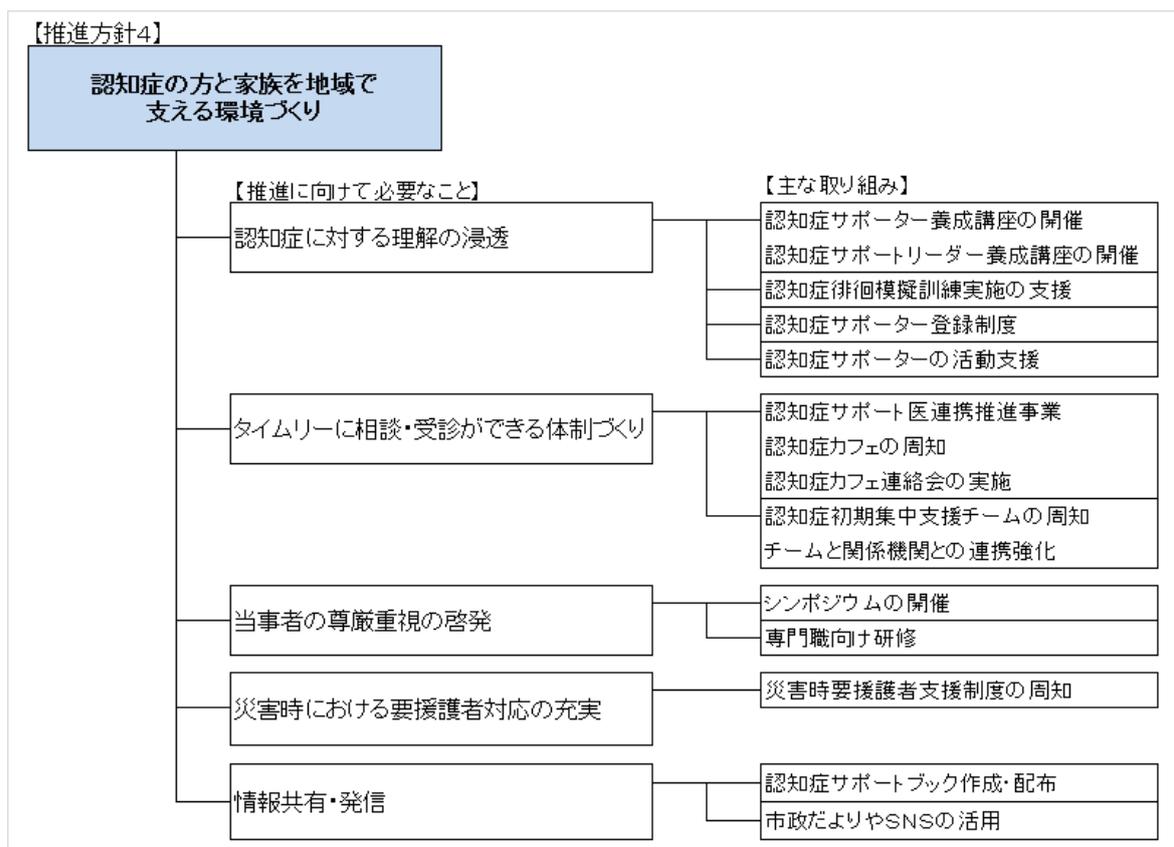
4 認知症の方と家族を地域で支える環境づくり

現状と課題

高齢者の4人に1人が認知症を有する（予備群を含む）と言われる中、誰にとっても身近な問題と言えます。

認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続するには、本人や家族の不安や困り感に対応できる相談体制の充実や、認知症に対する理解や当事者の尊厳を重視した関わりが広く浸透していくこと、また各種サービスの狭間を埋めるインフォーマルサービスの仕組みづくり等が求められています。

施策の体系



指標

○認知症徘徊模擬訓練新規実施団体数

基準値	目標値				
H28年度	H30年度	H31年度	H32年度	...	H35年度
1	3	3	3	...	3

※次年度以降は自主的開催を目指す

事業概要

1. 認知症に対する理解の浸透

(1) 認知症を理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する人材の育成を学校や企業、地域団体と協力して取り組みます。

- ◆ 認知症サポーター養成講座の開催
- ◆ 認知症サポートリーダー養成講座の開催



認知症サポートリーダー
養成講座の様子

(2) 認知症になっても安心して暮らせるまちについて話し合い、その実現を目指す取り組みを支援します。

- ◆ 認知症徘徊模擬訓練実施の支援



認知症徘徊模擬訓練
(長嶺校区)の様子

- (3) サポートを必要とする人とボランティアを結び、多様な生活支援ニーズに応えられる体制づくりを推進します。

◆ 認知症サポーター登録制度

- (4) 活動の場の創出と活動意欲が継続するような仕組みづくりを推進します。

◆ 認知症サポーターの活動支援

2. タイムリーに相談・受診ができる体制づくり

- (1) 身近な場所で認知症の相談ができ、専門医との連携強化を進め、安心して地域で住み続けられる体制整備を進めます。

◆ 認知症サポート医連携推進

◆ 認知症カフェの周知

◆ 認知症カフェ連絡会の実施

- (2) 認知症初期集中支援チームの役割や相談窓口を市民や関係機関に周知し、早期対応につなげます。

◆ 認知症初期集中支援チームの周知

◆ チームと関係機関との連携強化

3. 当事者の尊厳重視の啓発

- (1) 認知症に対する理解と当事者の尊厳を重視する視点の浸透を図り、認知症になっても安心して暮らせることがあたりまえのまちを目指します。

◆ シンポジウムの開催

- (2) 当事者主体の視点と、地域との結びつきを大事にした支援のあり方が専門職間で共有できるよう、研修の機会を設けます。

◆ 専門職向け研修

4. 災害時における要援護者対応の充実

- (1) 風水害や地震など災害発生の危険にさらされたとき、高齢者や障がい者、妊産婦等自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）の安全を守るため、これらの人々を支援する共助のしくみづくりを進めます。

◆ 災害時要援護者支援制度の周知

5. 情報共有・発信

- (1) 啓発や相談窓口、社会資源の紹介のツールとしてサポートブックの製作・活用を進めます。
 - ◆ 認知症サポートブック作成・配布

- (2) 各種広報媒体やSNSを活用し、認知症に関する啓発に努めます。
 - ◆ 市政だよりやSNSの活用